

甲

司令官	參謀長	參謀副長	部長	高級副官	主任	速	符

秘

軍事極秘 生息

配布先 參又速 副 兵 經 醫 獸 法 防 暗	電文譯	着信 番號	受信	發信	受信者 參謀長 發信地 博野 發信者	名件	發電 番號
		昭和二〇年八月二十七	日午	日			
		25				造旅參電第 七六三號	
						一 停戰ニ關スル大命ヲ一七日一六時隸下	
						各部隊 (指揮下外部部隊ヲ含ム)ニ	
						傳達ス	
						六旅團ニ現在戰鬥行動中ニ在リ	
						終	



1426

官令司	參謀長	參謀副長	部長	參謀副官	主任	姓	部
2	2		2		(印)	和	

軍事極秘

電文譯

番號

22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

發信

昭和20年

八月四日

日午二時五分

受信者 參謀長 發信地 嶧縣 發信者

件名 3B 八路軍ノ來襲状況

造旅參電第八六號

八路軍ノ暴狀調查報告

不法攻擄

(一) 四日ヨリ五日間 每日利潤村(36-99)

分遣隊 第二支隊 武工隊 約五〇損害

白(二) 日芳 鎮(58-03) 四三團三〇〇非

連絡部隊ニ反擄、損害戦死下等 負傷下等

配布先 參謀 副官 兵 經 醫 獸 法 防 暗

08.25 付

陸軍

1427

(3) 日亭縣城ニ對シニ。支隊兵力不明

擲彈筒・射專、損害ナシ

(4) 二三日 村鎮四ノ處分遣隊

忻亭支隊約ニ五〇、損害戦死一員傷一

二不法トナルベキ武器ヲ渡要求、一月三日

繁峙沙河鎮ニ對シ投降、武器ヲ渡

ヲ要求シアリシモ五日以後ハナシ

三鐵道通信ノ破壞

(1) 鐵道

(4) 日亭縣北儀井間忻定支隊

約七。軌條三。米及顛

(乙) 六日、竹縣一豆羅村間

軌條二。米及顛

(丙) 九日、播明一竹口間

軌條下砂利及土ヲ除去一五。米

(二) 九日、高村一平社間、橋梁爆破二

(丙) 九日、竹縣一豆羅村間

橋脚燒却三

(丁) 二日、原平鎮一竹口間

一五竊取枕木取外二。本

大釘四。

(1) 其他八橋梁爆破燒却枕木取外
計五件

(2) 通信線

(1) 一七日北義井一房村(5/1)間

電線一五。米

(2) 六日播明一折口間

電線二八。米電柱二本

(1) 九日原平鎮一嶧縣間

電線七三。米電柱二本

(三) 首長珍一寧武間

電線一八。米電柱六本

(六) 日源平鎮一竹口間

電線電話線二〇〇。米電柱四〇本

(八) 其他八小破壞計五件

(九) 道路

沙河鎮一崞縣間 五台一蕪村間

靜樂一三文鎮間 道何レモ四段以降

輸送開始以來道路切斷

地質埋設依レテ妨害頻發セリ

一七日以降繁峙一原平鎮間
 橋梁破壊四ヶ所一及焼却ニヶ所一
 四停戦後八月二日民衆及八路軍ニ
 對シ夫々左ノ布告ヲ發シ輕舉妄動
 ヲ戒ム

ハ民衆ニ對シ停戦ニ伴フ皇軍行動
 ト能心度ヲ明示シ住民ノ無益ノ動搖
 ヲ戒メ安居樂業スベキコト

ハ八路軍ニ對シ皇軍一毅然タル能心度
 ヲ示シ信義ニ背ル不法行動ヲ戒メ

陸
軍

養煥勳依然止マズバ断呼膺徵心スバ
キマト

終

1433

司官	參謀長	參謀副長	部長	參謀官	主任	連	帶

秘

軍事極秘



陸軍

電文器

着信番

35
36
37
38
39
40
41
42

發信受

昭和二十八年八月三日

日午

一五

時三

分

分

分

受信者 參謀長

發信地 崞縣

發信者

件名

3Bs 撤收状況 茲ニ新配備

置處

發電時刻

造旅參電第 八四八 號

乙集參甲電第 三三六 號返

一 第六大隊

(1) 沙河鎮 (第四中隊) 八二三日撤收完了シ

太原ニ於テ 軍直轄

(2) 繁峙 (第二中隊 第三中隊) 八目下撤

收中ニシテ 代縣 集結 八九月上旬、見込ナリ

配布地
參入連
副兵
醫
獸
法
防
暗

1434

(3) 新配置ニ於テハ主力ヲ以テ忻口ニ位置シ
原平鎮 忻縣間ノ鐵道警備ノ豫定ナリ
ニ第七大隊

(1) 三日 寧武 (主力) 及 軒崗 (第四中隊)
ニ兵力ヲ集結ス

(2) 一中隊ハ九月二日以降 大牛店 - 原平
間ノ鐵道線路ニ配置ス

(3) 新配置ニ於テハ主力ヲ原平ニ一中隊ヲ
軒崗ニ位置セシムル豫定

三 第七大隊

(1) 二四日迄ニ五台以東ノ兵力ヲ五台ニ

(第一中隊 第三中隊 第四中隊 歩兵砲

中隊) 集結完了シ内一中隊ヲ以テ

定襄縣ノ警備ヲ交代ス

(2) 目下主力ヲ以テ荷物ヲ五台ヨリ後送中

(3) 新配置ニ於テハ定襄縣ニ位置セシル豫定

四、第九大隊

(1) 一中隊ハ太原ニ軍直轄

(2) 爾余ノ兵力ハ二四日忻縣ニ集結シ專ラ

平社―忻口間ノ鐵道通信線ノ確保

ニ任ジアリ

(3) 新配置ニ於テハ主力ヲ現位置ニ置キ

所縣一平社間ノ鐵道警備ノ豫定

五、第一〇大隊

(1) 自動車隊及輜重隊ノ一部ノ協力下ニ主

力ヲ以テ靜樂ヨリ後退實施中ニシテ避クモ

九月上旬中ニ平社一三交鎮間ニ主力ヲ

集結ノ見込

(2) 新配置ニ於テハ主力ヲ黃寨ニ置キ太原

一平社間ノ鐵道警備ノ豫定

六 砲兵隊

主力ヲ以テ鐵道通信線ヲ確保シ他ハ大隊ノ協力ヲ撤收ニ協力セシメアリ

將來モ依然原平ニ位置セシムル豫定

七 工兵隊

一中隊ヲ以テ鐵道線路ノ確保ニ爾余ヲ以テ各大隊ノ撤收援助ニ任ジアリ

新配置ニ於テハ主力ヲ沂縣ニ置キ鐵道線路ノ確保ニ協力ノ豫定

終

山口達
軍事極秘

陸軍

司令官	參謀長	參謀副長	部長	高級副官	主任	連	啓

電文譯
番號 着信 889091923345
受信 昭和二一年二月一六日午二時五分

受信者 參謀長 發信地 嶮縣 發信者

件名 右記、如中見りて之件
名 在下佐村、他五里と云ふ、之は、甲隊、之折衝、

番號 發電 遣旅參電第一〇二號
集結

已集參用電第一四五號返

左記ニ基キ第二戰區側ト折衝相成度

左記

一判決

獨立歩兵第九大隊第四中隊、下佐村ニ

於ケル自治ハ現在殆ド不可能ナル實情ニ

配布先 參 又 連 砲 兵 隊 隊 法 防 暗

1439

アルヲ以テ速クニ忻縣ニ集結セシムルヲ要ス

二、理由

(1) 下佐村周辺、部落状況並ニ第四中隊、自活物資收買状況

ハ下佐村周辺、部落ハ何レモ寒村ニシテ加フルニ第二戰區軍、忻縣進駐ト附近、治安悪化トヲ伴ヒ之ガ疲弊著シク人心ハ頓ニ悪化シツツアリタリ之ガ為第四中隊、鐵道沿線進出ニ伴ヒ自活物資、收買(主トシテ薪

干草 野菜 肉類等) 意ノ如クナラ
ザリシ所 冬季ニ入ルヤ益々困難ノ度
ヲ加ヘ一回ノ部落^隊出動ニ依ル取得量
僅少ナリシ爲 部隊出動ノ頻繁トナリ
周辺部落ヲ刺戟スルコト大ニシテ特ニ
本年ニ入ルヤ部落ハ全面的不協カ
ノ態度ヲ示シ甚ダシキニ至リテハ辛ク
ジテ收荷積載セル馬車ノ運行妨害
日本兵ニ對スル暴行等モ行ハレ收買ハ
多大ノ困難ニ直面シ來レリ

陸軍

2. 最近小分遣隊中隊位置ハ、

集結ニ伴ヒ下佐村(50-95)豆羅(50-96)

白石村(49-95)ニ約千名、第二戰區軍

進駐シ來リ之ニ伴ヒ中隊ハ周辺部落

ニ於ケル收買見込全然ナキ爲駐屯

スル第二戰區軍ト協力シ遠ク

莊磨鎮(47-96)雙保村(53-96)更ニ

陽曲縣石嶺関(51-94)方面迄進出掛

スレドモ實物、獲得殆ド不可能ニシテ

偶々獲得セル馬車一臺分位、收荷主

陸軍

之ト同行セル第二戰區軍ニ取得セル

アル状態ナリ

(2) 忻縣ヨリノ補給状態

忻縣ニ於ケル自活物資、取得モ亦困難

ニシテ現在ニ於ケル第四中隊ハ補給ハ

野菜類肉類並ニ粉炭、ミ少量可能ナル

モ薪ハ全然不可能ナリ

然レドモ第四中隊ヲ忻縣ニ收容セバ其ノ

給養ニハ概ネ支障ナク

更ニ又右ノ補給ニ當リテモ鐵道側ノ

協力十分ナラス特ニ最近ハ收買驛

ニ於ケル直接交渉ヲ俟タザガ並ハ輸送

業務^ヲ解決シ得カル狀況ナリ

三、華側、協力^ノ狀況

前記諸事情ヲ縣政府及^現地^側第二

戰區軍側ニ於テモ熟知^ノ上同情シアルモ

現實ニ殆ド實行ヲ伴ナハザル狀況ニシテ

本因却ハ今後益々倍加スルモト思惟

セラル

終